

事業名	ひろしまアダプト活動支援事業（奨励金交付事業）			
事業内容 （目的・概要）	県管理の道路・河川を対象に活動しているアダプト活動認定団体に対して、活動経費の一部を支援する。 事業は、県が、国などから公共土木施設の清掃・草刈などボランティア活動に係る支援業務の受託実績などのある者に委託する。 （注）アダプト活動 ：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・緑化活動等を中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動			
事業主体	県、受託者			
採択要件	1 広島県アダプト活動認定団体（マイロード・ラブリバー認定団体） 2 3人以上で構成されている団体 3 年3回以上の活動を行う団体			
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	一般単独事業 ○基本型（清掃・緑化活動を実施） 1 団体当たり年間：5千円～2万円の奨励金を交付 ○付加型（清掃・緑化に加えて草刈活動を実施） 1 団体当たり年間：5千円～20万円の奨励金を追加して交付 ○草刈機購入奨励金（付加型団体のみ） 草刈機（本体）購入1台につき2万円（上限3台、6万円）を追加で交付			
制度創設年度	平成20年度			
関係省庁名				
最近の実績	交付団体数 511（令和5年度）			
問合せ先	土木建築局道路河川管理課			
	Tel	082(513)3903	e-mail	dodoukasen@pref.hiroshima.lg.jp